

平成20年度
第1回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成20年5月28日（水）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成20年度 第1回高松市牟礼地区地域審議会 会議録

1 日時

平成20年5月28日（水） 午前9時57分開会・午前11時20分開会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 15人

会長	濱川 憲博	委員	田中 久子
副会長	村上 貞夫	委員	中野 都子
委員	岩田 正俊	委員	那須 朋子
委員	奥谷 義明	委員	新谷 稔
委員	川田 ヒロミ	委員	古澤 和海
委員	川浪 正二	委員	松浦 隆行
委員	近藤 正子	委員	松原 伊早恵
委員	坂本 英之		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者 24人

市民政策部長	岸本 泰三	障害福祉課長補佐	猪原 良輔
市民政策部次長	原田 典子	長寿福祉課長補佐	和泉 孝治
企画課長	佐々木 秀樹	こども未来課長	伊佐 良士郎
企画課企画担当課長補佐		健康福祉部次長	地域包括支援センター
	松下 明弘	長事務取扱	岡本 英彦

企画課企画担当課長補佐	多田安寛	産業経済部次長	商工労政課長事務取扱
			大熊正範
企画課主事	吉田幸弘	産業経済部次長	農林水産課長事務取扱
地域政策課長	村上和広		川西正信
地域政策課長補佐	佐々木和也	農林水産課長補佐	佐藤宏
地域政策課長補佐	熊野勝夫	道路課長	山田悟
国際文化振興課長	高橋良恵	道路課係長	高橋政実
危機管理課長補佐	辻本哲彦	教育部次長	総務課長事務取扱
健康福祉総務課係長	佐藤雅彦		川田喜義
介護保険課長補佐	橋谷純二	水道整備課長	平山弘康

6 事務局（牟礼支所） 4人

支所長	中村憲昭	管理係長	黒川正俊
支所長補佐	秋山徹	管理係主任主事	那須睦弘

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	井上孝志	高松市議会議員	高木英一
---------	------	---------	------

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る事業の平成20年度予算化状況について

イ 合併基本計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

ウ 災害時要援護者台帳の作成について

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取
りまとめについて

4 その他

5 閉会

午前9時57分 開会

会議次第1 開会

○事務局（秋山支所長補佐） お待たせいたしました。全員の委員さんがお揃いでございますので、ただいまから、平成20年度第1回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、秋山が進行させていただきますので、よろしくお願いを申しあげます。

初めに、開会に当たりまして、濱川会長よりごあいさつを申しあげます。

○濱川会長 皆さん、おはようございます。

平成20年度の高松市牟礼地区の第1回の地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方、また、関係者の皆様方には、大変御多用の中、御出席をいただきまして、どうもありがとうございます。

御承知のように、合併をいたしまして3年目に入るわけでございます。その間、合併協議会等で協議いたしました旧牟礼町の制度が、順次、高松市の制度に移行されてきております。そういう中、私たち地域審議会委員の役割が、ますます重要になってきているのではなかろうかと、かように思っておるところでございます。

さて、本日は、議事としていたしまして、報告事項が3件、協議事項が1件ございます。どうか、委員の皆さん方には、きたんのない御意見、また、建設的な御意見をいただきまして、これからの牟礼地区のまちづくりに反映していきたいと、かように思っておりますので、ひとつ御協力のほど、よろしくお願いを申しあげたらと思います。

また、地域審議会終了後、フリートークを予定いたしておりますので、併せて、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、はなはだ簡単ではございますが、開会の御挨拶に代えさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（秋山支所長補佐） ありがとうございます。

また、本日は、牟礼地区選出議員であります高木市議、井上市議にもオブザーバーとし

て、御出席をいただいておりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願ひがございませう。事務局の黒川係長から申しあげませう。

○事務局（黒川係長） 失礼いたします。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただきながら、御発言をされるよう、お願ひを申し上げます。以上でございませう。

○事務局（秋山支所長補佐） それでは、本審議会協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます濱川会長に、これ以後の議事進行をよろしくお願ひいたします。

○議長（濱川会長） それでは、本日の議長を務めさせていただきますので、ひとつ御協力のほど、よろしくお願ひ申しあげたらと思ひませう。

まず、出席状況の報告でございませうが、委員15名中、全員の出席をいただいておりますので、本審議会協議第7条第4項の規定に基づき、本日の会は成立いたしましたことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（濱川会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございませうが、この件については、御承知のとおり、本地域審議会委員の名簿順にお願ひをしております。

本日の会議録署名委員につきましては、川田委員さん、川浪委員さんのお二人にお願ひいたしたいと思ひませうので、よろしくお願ひをいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る事業の平成20年度予算化状況について

イ 合併基本計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（濱川会長） それでは、次第3の「議事」に移りたいと思います。

本日の議事でございますが、次第のとおり、報告事項3件と協議事項1件の案件でございます。

会議の進行でございますが、(1)の報告事項のアとイの2件につきましては、関連がありますので、一括して担当部局より御報告をいただきまして、終了後に、まとめて御質問、御意見を賜ったらと思っております。それが終わり次第、ウの「災害時要援護者台帳について」御報告を願ったらと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、報告事項アの「合併基本計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」、担当部局より報告をお願いいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（濱川会長） はい。

○佐々木企画課長 企画課長の佐々木でございます。どうぞよろしく願いいたします。失礼して座って説明させていただきます。

報告事項アの「合併基本計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」でございますが、この予算化状況の説明の前に、少し時間を頂きまして、合併基本計画の進行管理について説明させていただきます。

合併協議において確認されました「合併基本計画」を実現するためには、関連の施策・事業を合併後10年間で計画的に進めていく必要がございます。このため、合併基本計画に関連する事業につきましては、平成18・19年度では高松市において2年ごとに策定しております主要事業計画に併せて、「平成18・19年度建設計画等実施計画」を策定し、計画的に事業を推進してきたところであります。

また、地域審議会の委員の皆様へ合併基本計画関連事業の新年度予算と前年度予算を事業ごとに対比整理した予算化状況を明らかにするとともに、事業の執行状況などについて説明させていただいたところでございます。

20年度からは、本年2月に策定しました「第5次高松市総合計画」の実施計画であります「まちづくり戦略計画」の中に合併基本計画関連事業を盛り込み、まちづくり戦略計画の進行管理と併せて、合併基本計画の進行管理を行うこととしております。

まちづくり戦略計画につきましては、3年計画を2年ごとに見直しを行うローリング方式を採用しており、平成20年度から22年度までの実施計画である「第1期まちづくり戦略計画」につきましては、来年度、21年度において見直し作業を行い、22年度から24年度までの「第2期まちづくり戦略計画」として策定することとしております。

このような手順で、2年ごとに見直し、策定するまちづくり戦略計画に基づき、施策・事業の適切な進行管理を行い、その事業の実現を図ることとしており、合併基本計画関連事業につきましては、地域審議会委員の皆様の御意見を十分にお聴きする中で、まちづくり戦略計画の中の施策・事業として位置付け、一体的に取り組んでいくこととしておりますので、今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「合併基本計画に係る事業の平成20年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、そのうち、資料H20-1-①の「合併基本計画に係る事業の平成20年度予算化状況（地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料は、3月14日付けで委員の皆様にお送りしました「平成20年度の予算化状況調書」に、表の真ん中より右寄りにあります、H20年度事業計画の概要を加えまして整理したものでございます。この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成20年度事業計画の概要を記載し、20年度当初予算額と19年度当初予算額を対比させ、その増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成20年度当初予算額を申し上げますと、まちづくりの基本目標の①の「連帯のまちづくり」では、知的障害者小規模通所授産施設の運営として、1,578万4千円でございます。

②の「循環のまちづくり」では、水道管網の整備として、老朽化したセメント管の更新など4,265万7千円、合併処理浄化槽設置の助成として、9,300万9千円、牟礼浄化苑の汚泥濃縮設備改築工事として、3億4,200万円、牟礼浄化苑管理運営として、1億4,241万5千円でございます。

③の「連携のまちづくり」では、学校施設の耐震化として、牟礼小学校屋内運動場改築工事の2億5,389万円、石の民俗資料館の運営として、2,801万円などでございます。

裏面をお願いいたします。④の「交流のまちづくり」では、市道の整備として、中代2号線の道路改良工事などとして、1,775万円でございます。

⑤の「参加のまちづくり」の予算額と合わせまして、総額合計で、10億5,316万

3千円を予算措置しているものでございます。

以上で、「合併基本計画に係る事業の平成20年度予算化状況」の説明を終わります。

続きまして、報告事項イの「合併基本計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」御説明をさせていただきます。

お手元の、資料H20-1-②の「合併基本計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年8月に、「合併基本計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月22日に開催されました平成19年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後のまちづくり戦略計画の策定や平成20年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により、対応内容について変更等がある項目について、改めて説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当課から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○村上地域政策課長 地域政策課長の村上でございます。座って説明させていただきます。

まず、1点目の「地域住民による防犯対策の充実、交通安全対策の充実」という項目の中で、前回までの御回答の中で、中段、「青色回転灯具の助成を検討している」ということでお答えしておりましたけれども、検討の結果、今年度より、「警察等の承認が得られた場合に青色回転灯具等の助成を実施する」ということになっております。

対象となります団体は、知事、警察本部長あるいは警察署長、または、市長から防犯活動の委嘱を受けた団体などとなっております。青色回転灯具本体と団体名、それと自主パトロール中であるという意味の表示をするためのステッカー等の購入経費といたしまして、1地区1回ですけれども、10万円という助成を行うこととしております。

なお、せっかくの機会ですので、防犯灯の19年度実績につきまして、御報告させていただきます。19年度の新設防犯灯につきましては、予算措置分が205灯、四国電力様からの寄贈分が100灯、合わせて305灯ございまして、このうち、105灯を合併6町に配分したところでございます。率にして34.4パーセントとなっております。この105灯のうち、牟礼地区につきまして、15灯の配分をさせていただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○辻本危機管理課長補佐 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○辻本危機管理課長補佐 失礼します。危機管理課の辻本でございます。座って説明させていただきます。

まず、お手元の資料の2段目、項目番号2-③「災害時の情報提供手段の整備」でございますが、高松市では、平成18・19年度の2か年で災害時等における緊急情報伝達体制を充実し、市民に対する情報提供や避難勧告・指示を迅速かつ確実に行うなど、被害を軽減することを目的に、デジタル式の防災行政無線、同報系の防災行政無線システムを整備いたしましたことから、合併町の防災行政無線も総合的に運用することが可能となっております。

なお、合併前の旧町単位で設置している防災行政無線につきましては、それぞれ周波数が異なっており、最終的には高松市として周波数を統一する必要があるとともに、現行のアナログ式からデジタル式へ変更することを国から求められていることから、順次、デジタル式同報系防災行政無線への更新を予定しております。屋外子局、スピーカーについても、更新時に適切に整備していきたいと考えております。

また、先般、5月26日から運用を開始いたしました高松市防災行政無線システムには、FM高松や高松ケーブルテレビなどへの緊急時の割込み放送の機能を整備するなど、情報提供手段の充実を図ったところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊佐こども未来課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐と申します。よろしくお願いいたします。座って失礼します。

こども未来課からは、3-①、3-②でございまして、まず3-①「安心して子育てができる社会づくり」ということで、前回までの対応と異なる点につきまして申しあげますと、子育てに関する悩み相談等について携帯電話やパソコンからのメールによる相談窓口や情報交換ということになっておりますが、子育て相談のメールによる相談窓口、意見交換などのできる掲示板の設置につきましては、子育ての悩み相談などには、かなり背景が複雑な場合が多くございまして、相談の内容を十分把握して回答するということが重

要でございますことから、面談か電話、電話の場合は匿名でも良いということになっておりますので、それが望ましいというふうに考えております。

本年4月に開設した、たかまつ子育て情報サイトの「らっこネット」というところで掲示板を設置するという事も検討はいたしました。先ほどの理由により、相談については、電話なり面談で行いたいというふうに思っております。

それから2番目の「子育て支援情報の発信」でございますが、前回の対応で準備を進めているということでもございましたが、このたび4月から、子育て情報総合発信事業といたしまして、子育て支援の促進を図るために、子育てハンドブック「たかまつらっこ」というものを作成いたしました。こういったものでございます。お配りはしていませんが、各支所・出張所それから窓口ですね、母子手帳交付時とか転入時に市民の方にお渡ししております。それと併せて、子育て情報サイトということで「らっこネット」というのを開設し、新しい子育て関連情報もこの場を通じて提供していくという形をとっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大熊産業経済部次長 続きまして、商工労政課の大熊と申します。座って失礼します。

項目番号5-①「地場産業の振興、活性化」についてでございます。これまでの対応策としての地域の民間事業の創業、雇用の拡大に努めるほか、商工会や石材組合等経済団体への助成を通じ、地域の活性化に努めるということでもありますけれども、新たに地域資源を活かした、特色ある産業の振興を含めた高松ブランドの構築に取り組むため、事前調査としての事業委託を実施したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○山田道路課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

7-①「屋島線（高橋）の整備」の今後の対応でございますが、高橋の改修につきましては、新総合計画基本構想の実施計画である、まちづくり戦略計画の重点取組事業として位置付けされておりますことから、19年度、昨年度に実施した交通量調査の結果に基づき、今後、整備計画や整備手法について、国・県など関係機関と協議し、検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○佐々木企画課長 以上で、報告事項ア、イの2件の説明を終わらせていただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

○議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

それでは、報告事項のア、イが終わりましたので、これより、質疑に入りたいと思いま
す。委員の皆様、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたしたいと思いま
す。

○松浦委員 松浦でございます。私、非常に不勉強で申し訳ないんですが、2点ほどお伺
いをしたいと思います。

まず、第1点は、予算化状況の一覧表の中で、「循環のまちづくり」の「水資源を大切
にするまちづくり」の中で「下水道等の整備」というところがあります。その一番上に
「下水道汚水施設の整備（東部処理区）」というふうにあります。私の記憶でございま
すと、東部処理区というのは、旧市が対象の区域ではなかろうかなと思ひまして、これが
地区のみの事業の一覧表の中に入っておるのは、いったいどういう関係なのか、これが第
1点でございます。

そして、2点目でございますが、その下の「連携のまちづくり」のところ、表の中段
辺りの「安全で安心して生活できるまちづくり」の中で、「消防・防災体制の整備」、そ
この「消防水利の整備」というところで「耐震性貯留槽整備」というのがありますが、こ
れについては、大規模災害のときに、この貯水槽が飲料水として使えるものなのかどうか、
ちょっと、お聞きをしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（濱川会長） はい。御答弁をお願いします。

○佐々木企画課長 はい。

○議長（濱川会長） はい。

○佐々木企画課長 まず最初に、下水道、東部処理区の整備の関係でございますけれども、
この整備区域、下水道計画につきましては、ちょっと、今日、担当課の職員が来てないん
で、詳細な説明はできないんですが、処理区といたしましては、西部処理区と東部処理区
がありまして、牟礼地区も含めた計画の中です。今回の予算につきましては、牟礼地
区のみだけの予算を計上させていただいております。

○辻本危機管理課長補佐 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○辻本危機管理課長補佐 危機管理課の辻本でございます。

2点目の「消防水利の整備」ということで、飲料水として兼用できるかというお尋ねだったと思いますけれども、これにつきましては、現在、牟礼公民館の前に設置を計画しております。現状の設計では、飲料水兼用というふうにはなっていないということで、消防の部門から聞き及んでおります。

以上です。

○議長（濱川会長） ありがとうございます。

○新谷委員 はい。

○議長（濱川会長） 新谷委員さん。

○新谷委員 新谷ですが、「地場産業の振興、活性化」のところ。先ほどのお話の今後の対応の中で、「高松ブランドの構築に取り組むため、事前調査などの事業委託実施を考えたい」ということですが、具体的には、どのようなことをお考えなんでしょうか。

○大熊産業経済部次長 商工労政課ですけれども、失礼して座って説明します。

○議長（濱川会長） はい。

○大熊産業経済部次長 地域ブランドと申しますのは、地名や地形、その他、有形無形の資産を地域ブランドとしてですね、地場産業の核としていきたいということで、高松としての高松ブランド、新しい高松ブランドとして、どういうことが考えられるかということで、今年、その事前調査のための委託を行うという計画にいたしております。

以上です。

○新谷委員 新谷です。

それは書いてるとおりなんで、もう少し中身が知りたいんですが。要するに事業委託が、石材なら石材の関係者、組合とかいろいろあるんですが、そういうところに委託をして、自分たちの産業の振興について考えを深めてもらうとか、そういうことなのか、それとも、全産業的にコンサルみたいなものに事業委託をして考えていこうとするのか、どちらの方向性なんでしょうか。

○大熊産業経済部次長 特に石材という限定的なものじゃなくて、高松市全体としての地域ブランドというふうに考えておりますので、個別の業界団体に委託するということではございませんけれども、ただ、いわゆる中央のですね、コンサルティングに委託するというのではなくて、地場でそういった新しい発想でもって取り組まれておる団体、そういったところをお願いしていきたいというふうに考えております。まだ、具体的にはなっ

おりません。よろしいでしょうか。

○議長（濱川会長） 新谷さん。

○新谷委員 はい、分かりました。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。村上委員さん。

○村上副会長 村上です。

先ほどの下水道の件なんですけど、牟礼町は大分前から下水道の設備をして、下水の普及率が90何パーセントになってるんですかね。合併してから、まだ下水になってない地区っていうか場所の工事は進んでいるんでしょうかね。といいますのが、今から夏になりますけれども、もう何年前か前、NHKでも放送されました、うどん屋さんの汚水が池に入って、夏場になると臭いが非常にきついというような住民の方の苦情もありましたんですけど、その後、そのうどん屋さんも含めて、何パーセント上がったんか分かりませんが、その後、そのうどん屋さんもお進んでおるんでしょうか。その辺の把握をされておりましたらお答え願いたいと思います。

○岸本市民政策部長 すみません。どうも担当が来てないようなので、正確なところを申しあげられないので申し訳ございません。

牟礼町のほうで90何パーセントというのは私も存じております。その中で、残りの所をどうしていくんだということでございますが、今、都市計画決定をされておる部分につきまして、一応、計画どおりに進んでおるといふふうに御理解いただけたらと思います。また、今後、どういうふうに進めていくかっていうのを、高松市全体で、もう一度考え直すというような計画も次に想定しているようでございます。

今、ちょっと、確認にやらしてるんですけど、先ほどの東部の話ですが、高台なり何なりの、雨水だったかも分かりませんが、計画の見直しをしていると、なんか、ちょっと記憶には残ってんんです。で、それについて、今、確認にやらせておりますので、後で、また、御答弁したいと思います。

それと、先ほどの村上副会長のうどんの排水をどうするんだという話ですが、下水道区域内の所はですね、それは汚水として処理ができる。それ以外の所ということは、合併浄化槽なり、うどん店の方での処理ということになると思うんですけど、その排水なり何なりの基準に漏れてるというんですかね、小規模な事業所に対して的確な法規制っていうんですか、そこまで及んでいないところがある。その結果、ああいうようなことになってるというふうに理解はしております。したがって、そこに対する、より一層の指導をし

ていくということにしかならないのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○佐々木企画課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木です。

うどんの排水の件ですけれども、県内のうどんの事業所の排水につきましては規制がかからないのが現実でございまして、水質汚濁防止法だとか、県の条例、今のところは、全然、規制がかからない状態になっております。

そういった中で、地域住民の方にいろいろ苦情が上がっているのも現実でございまして、特に環境部のほうにおきましてですね、県と連携して、できるだけ地域住民の方々から苦情が出ないような形で、うどん事業者のほうにも指導はしておりますが、業者のほうも、やはり、そういう処理施設を作るとなれば、1,000万円規模の処理施設が要るということで、なかなかできない状況になっております。

そういった中でも、できるだけ、ゆで汁の汚物とかそういうのを流さないようにとか、汚水が出ないような工夫なりをお願いしているところでございますが、この規制をかけるのは県の権限になっておりまして、市のほうでは規制をかけられない状況になっております。そういうことで、県のほうで県下統一の規制のですね、条例の見直しを、現在、進めておると聞いておりますので、今後、県条例の規制内容の動向も見ながらですね、県と協力して、規制条例ができればできたで、それに合わせて適正な指導をしていくと。また、それまでの間でもですね、県と連携しながらですね、うどん排水についても問題の起こらないような形で指導していくとじていますのでよろしく申し上げます。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○岸本市民政策部長 はい。

先ほどの東部の件ですが、どうも確認しましたところ、高松の処理区として東部と西部に分けておると。現実には牟礼処理区と庵治処理区があり、その牟礼処理区、庵治処理区も東部の中というような考え方で整理しているから、牟礼の部分が東部という表現になつとるとというような意味合いだそうです。

先ほど私が申しあげたのは、その中でも今後どういうふうな、処理区が4つあるわけですが、それをどうゆうふうの有効につないでいくかということを考えるようなのが、次の計画にあるということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○松原委員 はい。

○議長（濱川会長） 松原委員さん。

○松原委員 松原です。よろしく申し上げます。

質問なのですが、①の「連帯のまちづくり」で「知的障害者小規模通所授産施設の運営」、「ほのぼのワークハウスの運営」について、お伺いしたいと思います。

20年度の予算というのがありますけれど、これからの障害者施設のことについて、ほのぼのワークハウスのこれからの展望と申しますか、将来的なビジョンをどのように高松市はお考えになっていらっしゃるのか。合併したことによって、高松市が運営しているこういった知的障害者小規模通所授産施設ってというのはあんまりないと思うんですけども、この先、ほのぼのワークハウスの運営について、どのように考えていらっしゃるかお答えいただきたいんですが。

○猪原障害福祉課長補佐 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○猪原障害福祉課長補佐 失礼します。障害福祉課、猪原と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

高松市ほのぼのワークハウスはですね、合併時に高松市の直営の施設として牟礼町さんのほうから引継ぎを受けております。今現在は、合併後ですね、確か5年以内だったと思うんですけども、直営を廃止するというような基本的な考え方がございます。その中でですね、今現在は、基本的には、ほのぼのワークハウスの保護者会が中心になってですね、今後どうしていくかということをお考えていただいています。

その中で、高松市としてお願ひをしていることは、保護者会の中でもお話していることなんですが、できれば今年度中に保護者会としての御意見というのを御集約いただいて、その方向性に基きまして、21年度には、その方向で準備を進めていくと、22年度からですね、できれば直営でない、そのときには、どういった方法があるかといえば、ほのぼのワークハウスさんのほうで、例えば、NPO法人を設立して独立して経営をしていくということもございましょうし、あるいは、別の社会福祉法人と合併をして経営をしていくというような方向もあろうかと思ひます。そういったところを、今現在、保護者会のほうと話を詰めさせていただいている状況でございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○古澤委員 はい。

○議長（濱川会長） 古澤委員さん。

○古澤委員 要望事項ですけれど、私だけかも分かりませんが、資料②ですけど、ちょっと字が小さいんで工夫ができませんかと、要望です。

○議長（濱川会長） これからの要望ですね。

○古澤委員 はい、できるだけね。

○議長（濱川会長） 大きくですね。

○古澤委員 大きく書いてくれたら見やすい。

○議長（濱川会長） お分かりでしょうか。資料等の字が見にくいということで。

○古澤委員 高齢化社会で、大きい方がいいと思うんで。

○議長（濱川会長） また次の機会からお願いできますか。

○川田委員 はい。

○議長（濱川会長） 川田委員さん。

○川田委員 川田でございます。

危機管理課のほうの説明で、ちょっと、防災無線のことですけど。今の高松市はFM高松とかそういうふうなんで緊急の放送ができるということになったということですけど、私たち合併前は、防災無線というても、普通の防災無線ですけど。なかなかみんなが取ってないし、いざというときの放送が何も聞こえてこないんで。ここにありますが、今後の対応のところで、順次、デジタルに更新を予定していますとあるんですが、大体いつごろからこれは、国でもそういうことを危機管理のほうに求められているようなんですが、いつごろからそういうことが私たちのほうに入ってくるのかなと思ひまして。

というのは、台風で2度ほど海岸淵のほうは、かなりの床上浸水で、でも、私たち、近い所におりまして何にもそれが分からなかったということが、その人たちに本当に申し訳なかったなと思うんです。だから、そういうことを皆に知ってもらわないと、まずは、知らずということが大事かなと思ひまして。

どういうふうな計画で、いつごろから出来てくるのかなと。具体的なことが何にもないので、予定をしておりますというような漠然としたことしかないんで、ちょっと分かったらお聞きしたいなと思ひまして。

以上です。

○辻本危機管理課長補佐 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○辻本危機管理課長補佐 危機管理課の辻本でございます。

先ほどの順次更新する今後の予定ということで、今、現状ではですね、計画として、はっきり申しあげられる状況にはございませんけれども、ただ、これに関しましては、新聞等で御存知かもしれませんが、県下消防の一元化という話がございます、そこでも消防無線のデジタル化を平成28年度末までにしなければならないということになっております。

防災行政無線につきましても、設備への投資を最小限に抑えるために、そうした消防無線のデジタル化と併せて、順次、整備をしていきたいという予定ではおりますけれども、明確に、いつから牟礼町地域の整備を始めますという具体的なお答えをできる状況には、現在ないと、検討中であるということで御理解いただけたらというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○川田委員 できてみて、初めて、あ、できたんだですね。全然分からない、予算が。

○辻本危機管理課長補佐 ただ、消防無線のデジタル化と併せてということになりましたら、こちらのほうは、国のほうで28年の5月までという期限が決められておりますので、その計画と整合性を図りながらということになってこようかと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○川田委員 なるべく早くね。ありがとうございました。

○奥谷委員 議長。

○議長（濱川会長） 奥谷委員さん。

○奥谷委員 今回の件に関連しますが、FM高松や高松ケーブルテレビへの緊急時の割込み放送ができるような総合装置の導入ということが書かれていますが、当牟礼地区に対してですね、FMとかケーブルテレビの進捗状況とか、これからどういうふうな予定なのか教えていただきたいと思っております。

○辻本危機管理課長補佐 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○辻本危機管理課長補佐 FM高松とケーブルテレビの今後の進捗状況でございますけれども、FM高松が出しておりますホームページ等の広報資料では、こちらのほうもFM高

松のエリアに入っていたかというふうには記憶はしてございますが、牟礼町に關しますケーブルテレビの事業の進捗状況につきましては、申し訳ありません、私のほうで、現在、お答えできるだけの資料を持ち合わせておりません。ただ、これもホームページ上で確認したところではございますが、平成19年3月末現在では、牟礼地区については公表資料の中には掲載されておりました。その中で確認したところ、旧市街以外にも、順次、ネットワーク網を広げていきますということで記載がありましたが、こちら、牟礼町に対する具体的な進捗状況というのは、申し訳ありません、その程度しか、私のほうでも理解しておりませんので、すみません。

○新谷委員 はい。

○議長（濱川会長） 新谷委員さん。

○新谷委員 先ほどの、ほのぼのワークハウスのことで、ちょっと、僕、全然、知識がないんで、勉強までに教えてほしいんですが、そういった自立が難しいというふうになった場合、こういった施設は立ち行かなくなりますよね。高松の市内のほうにもですね、そういったNPOで小規模通所授産施設等を運営してる人を、私も存じあげておるんですが、相当な、いろんな人たちのサポートがあつて、なんとかそこをやってるっていうのが現状っていうふう聞いております。

行政の施設で、そういうふうな障害をもった方々がですね、本当の意味で自立していくための受け入れをできるような作業場とか、そういったものがあるんでしょうか。そういった受け皿ってどうなってるんでしょうか。

○議長（濱川会長） はい。

○猪原障害福祉課長補佐 失礼します。障害福祉課、猪原でございます。

高松市内には施設はいろいろございますので、もちろん、今現在、ほのぼのワークハウスに通所されてる障害者の方が通える場所に、御希望の施設があるかどうかといったところは、例えば、近くで言いますと、同じ牟礼町で、今現在は、知的障害者の厚生施設ですけども、もえぎの里さんがございます。そういったところに、例えば、合併するというのも1つの方法ですし、御自身でそちらのほうを選んでですね、そちらのほうの施設に通われるというのも1つの方法であろうかと思ひます。

○新谷委員 もえぎの里っていうのは、公共の施設ですか。

○猪原障害福祉課長補佐 いや、社会福祉法人のですね、もえぎの会というところが経営をしております。

○新谷委員 公共では、そういう受け入れ施設はないんですか。

○猪原障害福祉課長補佐 公共では、近くではないですね。

○新谷委員 あるのはあるんですか。

○猪原障害福祉課長補佐 例えば、県の川部みどり園とか、そういったところがございます。基本的には、たくさん施設はございますけども、どちらも社会福祉法人さんとか、あるいはNPOさんがですね、経営をされておる施設というふうに考えていただければと思います。

○新谷委員 そういう法人とか、そういうものに対して、行政が公的な助成とか補助っていうのはやってないんですか。

○猪原障害福祉課長補佐 施設のほうは国が定めたですね、サービスの利用料でもって施設を運営していくというのが基本でございます。

○新谷委員 市としては、特別な助成とか補助ってというのは、つまり、NPO法人であろうが社会福祉法人に対しては、直接的な補助はしてないってということですね。

○猪原障害福祉課長補佐 施設に対するものというのは、例えば、相談支援事業所とか、いわゆる障害者の方が相談をできる場所っていうのを高松市のほうで委託をしてですね、何箇所か構えてますけれど、そういったところには、もちろん委託料をお支払いしているということはあるんですけど、施設運営そのもの、経営そのものに補助をしているというのは基本的にはないということです。

○新谷委員 別に、ほのぼのワークハウスさんだけのことを、僕は、とやかく言うつもりはないんですが、今の高松市の方向性の中で、これは「連携のまちづくり」というふうな位置付けになってはいますが、いろんな業界とか市民とか、いろんな組織との協働で、地域運営、また、市民の暮らしっていうのを支えていかないかんというときにですね、もう少し工夫というのが、やっぱり、僕はいるんだろうと思います。

例えば、施設の固定資産税の減免措置であったりとかですね、実際的に現金で補助するのではなくて、公共が何かそういった活動をしている人たちに対して、やさしい手を差し伸べる方法ってのがあるんじゃないかなあというように思います。是非、検討してあげていただいたら、ほのぼのワークハウスさんも自立をしていく目途が見えていくんじゃないかなあというように思いますんで、御検討、お願いします。

以上です。

○猪原障害福祉課長補佐 例えばですね、社会福祉法人を設立されて建物を建てるといっ

○議長（濱川会長） それでは、続きまして、報告事項のウ、「災害時要援護者台帳の作成について」御説明をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤健康福祉総務課係長 健康福祉総務課の佐藤でございます。

本日は、本年度、健康福祉部のほうで最重要課題の一つとして、現在、事務を進めております災害時要援護者台帳の作成について御説明申しあげます。座って説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元にお配りしております「災害時要援護者台帳の作成について」の資料を御覧願います。

まず、1に書いております、その作成の趣旨でございますが、災害時において、家族等の支援が困難な重度の障害者やひとり暮らし高齢者など、要援護者が地域の中で支援され、安心・安全に暮らしていただけるよう、災害時の支援を希望し、かつ、支援を受けるために必要な個人情報を関係協力者に提供することに同意する要援護者について、台帳への登録を行いまして、その支援体制を確立するとともに、要援護者情報を行政および地域で共有することにより、災害時の避難支援に有効に活用するものでございます。

なお、この台帳整備に当たりましては、行政が保有する情報を活用するとともに、民生委員・児童委員や自治会・自主防災組織等の地域コミュニティの御協力をお願いするものでございます。

次に、2の要援護者の対象者でございますが、次の6つの区分に挙げるものとしております。①の要介護3から5までの者、②の身体障害の1級または2級の者、③の知的障害のAまたは④判定の者、④の精神障害の1級の者、⑤の75歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯、そして⑥として①～⑤に準じる者として、本人の希望によるもので、計約28,000人を想定いたしております。

次に3の台帳への登録方法でございますが、その方法は要援護者本人の同意を得て登録する同意方式と、自ら希望した人を登録する手上げ方式の二つの方式を併用することといたしております。

具体的には、先ほど申しあげました、①から⑤の対象者に対しましては、ダイレクトメールによる個別通知、これは来月6月中旬ごろを予定してありますが、個別通知を行いまして、本人の同意を得て登録するとともに、⑥の対象者につきましては、広報紙、これは6月15日号を予定してありますが、広報紙に、お知らせチラシを挟み込み、または、ホームページ等により周知し、本人申請により登録するものでございます。

さらに、ダイレクトメールによる調査の結果、回答が無かった者につきましては、民生委員の皆さんに御協力をいただき、訪問調査をお願いし、本人同意の上、登録するものがございます。

次に4の避難支援者の定め方でございますが、災害時において、要援護者の避難支援に協力の得られる方としまして、近隣住民やボランティアを要援護者1人につき2名程度定めるもので、その選定は、ダイレクトメールによる登録時に要援護者本人からの指定によるもののほか、本人による選定が困難な場合は、各地区に出向き、説明会、これは11月以降を予定していますが、説明会をする中で、地域の中で避難支援者を選定していただくようお願いをするつもりでございます。

次に2ページをお開き願います。

5の台帳の管理および更新でございますが、作成後の要援護者台帳の原本の管理は健康福祉総務課が行い、副本につきましては、危機管理課等関係課で保管するとともに、地区ごとの所管分につきましては、自治会、民生委員、自主防災組織の代表者等に対し情報提供し、保管いただくものでございます。

なお、台帳の更新につきましては、行政の窓口で行うほか、地域コミュニティ等の御協力をいただく中で、毎年1回の更新作業を行う予定といたしております。

次に6の災害時の情報伝達体制から、9のその他については、時間の関係で説明を割愛させていただき、10の今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

3ページを御覧ください。

作成に向けました今後のスケジュールでございますが、まず、6月15日号の「広報たかまつ」およびホームページに台帳登録のお知らせ文を掲載、配布するとともに、個人向けとして、調査対象者あてにダイレクトメールを発送し、大体、7月末に回収後、未回答分につきましては、先ほど申しましたように、民生委員の御協力をいただき、9月末にかけて訪問調査を行い、登録を進める予定でございます。

また、11月以降において、地元説明会を開催する中で、避難支援者の登録を地域、自治会・自主防災組織等をお願いし、台帳を作成し、そして年度末を目途に関係協力者に配布するものでございます。

簡単ですが、以上で説明は終了させていただきますが、いずれにいたしましても、要援護者台帳の作成に当たりましては、地域の関係の皆様方に大変御世話になるものと存じますので、格別の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（濱川会長） ありがとうございます。報告が終わりましたので、委員の皆様方のほうで御質問・御意見等がございましたら、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○村上副会長 はい。

○議長（濱川会長） 村上委員さん。

○村上副会長 村上です。

先ほどのですね、要援護の対象者28,000人は市全体ですか。

○佐藤健康福祉総務課係長 はい、そうです。

○村上副会長 その中で、この①から⑥までで牟礼地区の対象者っていうのは把握されておられますか。

○佐藤健康福祉総務課係長 それぞれの地区別の数字は、ちょっと、現在、持っておりません。

○村上副会長 ああ、そうですか。

○佐藤健康福祉総務課係長 はい。

○村上副会長 分かりました。これをダイレクトメールとか、いろいろ調査した後に、牟礼地区では①が何人とかいうのが分かるんですね。

○佐藤健康福祉総務課係長 はい。ダイレクトメールを出すときにですね、業者が持っておる情報、それと①から⑤までの介護保険だとか障害者の関係だとか、そういう行政の情報をそれぞれこちらのシステムに入れておりますので、そこから町別での抽出とかできますので、後ほど、お答えはできると思います。

○村上副会長 市全体で対象者が28,000人くらいおられるとおっしゃっておられたでしょ。だったら、牟礼地区は大体3,000人とか、何とかいうのは分かんないの。

○佐藤健康福祉総務課係長 すみません。今、正確な数字を持っておりませんので。

○村上副会長 ああそう。はい。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○松原委員 はい。

○議長（濱川会長） 松原委員さん。

○松原委員 松原です。

この災害時要援護者台帳の作成、これからの災害が多い時期、とても重要なことだと思います。それでですね、以前、高松市においてハザードマップが市報の中に入って配られ

たところなんですけども、そちらのほうを見ておりましたら、一応、緊急一時避難所ということで場所とか載っておりますけれども、せっかくこういった災害時の要援護者台帳を作って、高齢者とか障害者の方たちとかが避難する場所が、どうしても緊急になりますので、近場の所になると思うんですけども、そういう避難所は非常に居りづらいというか、いろんな意味で、なんていうんですか、要するに高齢者とか障害者の方たちとかは、トイレとか、あるいは、そういった面で非常に使いにくいとか、いろいろ出てくると思うんです。

そういう意味で、現在、高松市のほうで福祉避難所というのをお考えになってらっしゃるのかどうか。福祉避難所というところの牟礼地域なり、高松市内の福祉施設、あるいは障害者の施設とかを含めて、受け入れ体制を確認されておるか、設置場所とか収容可能人数とか、その設備の内容などが分かるようなマップ作りが考えられているのかどうか。せっかく、こういった支援体制を整えているんですから、それを支援につなげられるように避難場所を考えていただけるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○橋谷介護保険課長補佐 介護保険課の橋谷でございます。座って説明させていただきます。

今、おっしゃられましたようにですね、特に災害時につきましては、要介護の高齢者ですね、援護が重要になってくるかと思われるんですが、高松市と県はですね、特別養護老人ホームの協議会であります老人福祉施設協議会と老人保健施設の協議会ですね、それと協定を結んでおまして、災害時には、そういう要援護高齢者を積極的に受け入れてほしいと、受け入れるようにという協定を結んでおります。

その後の入所といいますか、一時預かりですね、その後の一時預かり後の介護につきましても、十分に後をフォローするようにというような協定を結んでおります。高松市内、県下全域ですけど、高松市、県等、それぞれ老人保健施設、特別養護老人ホームですね。そういうふうな形で協定を結んでおります。要援護高齢者については、そういうふうな形でございます。

以上です。

○松原委員 同じことを聞くかもしれませんが、そしたら障害者の施設などとの協定といいますか、そういったのはなさっていないんでしょうか。お考えにはなっていないんでしょうか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

今の話、大変大事な話だと思います。障害者の施設に対して、今の介護保険みたいなことをやってるかということですが、多分やってないと思います。まだそこまでできてないということだと思います。

今後、そういう御要望もある。また、そういう受け入れをしていくということが、多分、可能だと思いますんでね、災害時には、こういうことをやっていきませんかということにつきましては、ひょっとしたら、私どもから提案されなんだからいかなことかなというふうに思っております。担当部局には、そういうふうには伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○松原委員 それで、そういった協定などを結びましたら、できれば、そういったマップ自体が、事前に、普通的时候に、「あ、こういう施設がこういう所、この地域で、この場所にあるんだな」とかいう把握できるように、この人のために、何かあったときにはここを目指して行きましようとかってというような事前の要援護者への周知がすごく大切だと思いますので、その辺をやはり、ぱっと一目で見て分かるような地図形式のハザードマップで、この施設で大体このぐらいの収容人数が可能ですよとか、こういった施設のバリアフリー化をしていますよとか、そういったものを盛り込んだハザードマップを、是非、考えていただけたらと、これは要望なんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○岸本市民政策部長 今、ハザードマップいうんを作ってるということと、それと要援護者、28,000人が、こういう方が地域の中に要援護者としておると、それを地域の方と一緒に情報を共有する中で、自分だけ逃げるんじゃないくて、こういう方がおいでるから一緒に連れて来ててくださいと、そういうことを全市的に取り組むんだということでございます。

今、おっしゃっているのは、その要援護者の中でも、特に、こういう障害がある方について、いろいろの避難所の中に、特定のこういう施設はこんなことがありますということも盛り込んでくれということだと思います。それにつきまして、どういうことができるか担当部局のほうと検討させていただいたらと思ひます。

以上でございます。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。新谷委員さん。

○新谷委員 はい。

○議長（濱川会長） 新谷委員さん。

○新谷委員 新谷です。

これ、前々回のときに、台帳を作ることについてのみなさん御意見をということでお話があったと思うんですけども、そのときに、何かリスクと課題が、これとこれがあるんですみたいなこと言われよったんですけど、この台帳を作ることで何か問題点というのはあるのでしょうか。

○佐藤健康福祉総務課係長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○佐藤健康福祉総務課係長 そのときの、ちょっと、議論を聞いてないんですが、よく言われておりますのが、個人情報の関係で、どうしてもそういう特定されるような個人情報を地域に提供すると、そこから個人情報が漏れてしまわないかとか、そういうリスク、懸念されるところはございます。

それにつきましては、名簿を提供する際にですね、その名簿は外に漏れないような形で、渡すときに誓約を頂くとか、そういう最大限の防止策を取りまして、高松市としては行うつもりでございます。

○新谷委員 多分、そういうところが一番問題になってくるんだらうと思います。あと、先ほどもお話が出てましたが、いざ事が起こったときの、要援護者、避難支援者とのネットワークづくりというのが非常に問題にはなってくるんだらうと思います。

前回も同じようなことを言わせてもらったと思いますけども、災害の規模にもよるんですが、被災地の方が支援者になりえないパターンというのが往々にしてあるんですね。この台帳を保管するのが、最寄の自治会とか最寄のエリアの中で管理をするというふうなことを書いておられましたけども、その最寄が機能しない場合のことを想定すれば、台帳を管理するのが広域で管理をせないかんケースも出てくるだらうと思うんです。

例えば、牟礼で何かがあったときに、高松町とか新田町の人たちが駆けつけて何かをせないかんということが、急を要することがあるかもしれません。また、その逆のパターンもある。そういう部分もやっぱり想定していかないとですね。これがうまく機能していかないと、台帳を作っただけで終わったみたいな話になってしまいますんで、運用については、もう少し工夫をしていかないかなのかなというように思います。

その前々回のときに、1つ大きな課題で御説明されていたのがですね、災害が起こったときに、支援に、救済に行った人が、個人の資産、家屋にしても個人資産でございまずん

で、呼んでも応答がないから、ドアを蹴破って入ったときに、「何しに来たんや」みたいな問題が発生したときの、そのリスクは誰が背負うのっていうふうなことも言われておりました。運用に関してはクリアしていかないかんことが様々あるんだろうと思います。だから、台帳を作るだけでなく、その先のことも、民間の人たちが善意でやってることが仇になったり、また、その人に負担をかけるようなことにならんような運用施策も一緒に考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（濱川会長） 御答弁いただけますか。

○佐藤健康福祉総務課係長 はい。

実際の運営に当たっての支援者と要援護者との信頼関係をどう画策していくかということだと思いますが、この支援者の決定に当たりましては、先ほど申しましたように、要援護者本人からの申請によるもの、それから、どうしても決められない場合は、後で地元関係者のお力を頂いて支援者を決定していくと、その場合も、もちろん要援護者に御納得いただいた形で、こんな方が支援者ですよという形、御了解いただいて決定をしていくという形なので、いざ事が起こったとき、見知らぬ方が支援に来るとか、そういうことはないと思いますんで、ある程度円満な形で救助体制が取れるかなというふうに思っておりますし、これからもそういう方向で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。無いようでしたら、(1)の報告事項については、以上で終わります。

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の 取りまとめについて

○議長（濱川会長） 続きまして、(2)の協議事項といたしまして「合併基本計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」でございますが、この件につきましては、平成20年5月22日付けで、高松市長より依頼がまいっております。取りまとめの要領等について、担当部局よりの説明を願いたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木でございます。

それでは、お手元のA4サイズの資料H20-1-③をお願いいたします。この資料の1の趣旨のところに記載していますように、第1期まちづくり戦略計画における平成21年度および22年度事業の調整なり反映させていただくために、地域審議会の御意見を取りまとめをお願いしたいということでございます。提出期限につきましては、7月31日の木曜日とさせていただきます。

恐れ入ります、2枚目の資料をお願いします。④でございます。これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を御記入いただくものにさせていただきます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号をふっていただけたらと思います。

地域審議会で、御協議いただいた上、この様式での提出をよろしくお願い申し上げます。提出期限は、7月31日でございますので、約2か月間で取りまとめいただき、期限内の御提出につきまして何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、「合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱川会長） ありがとうございます。これで説明が終わりましたので、委員の皆さんのほうで御質問がございましたらよろしくお願い申し上げます。

特にございませんか、特に無いようでございます。

この件につきましては、今後、検討会を重ねて、本地域審議会として意見の集約を図ってまいる考えでございます。

なお、その取りまとめ方法等については、委員の皆さんと御協議をせないけないと思っております。近日中に検討会を持ちたいと、かように思っております。

本日は、委員の皆様方がお揃いでございますので、地域審議会終了後のフリースークが終了後に、この検討会の開催日時等につきまして御相談をいたしたいと考えておりますので、長時間になりますが、少々御時間を頂けたらと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

会議次第4 その他

○議長（濱川会長） それでは、「その他」に入りたいと思います。

その他ですが、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願い

いたします。個人的な要望等につきましては、なるべくお控えいただきますよう、ひとつよろしくお願いいたしたいと思っておりますので、御理解をいただきましてよろしくお願いをいたしたいと思っております。

何かございませんか。

無いようでございますので、これで本日の会議日程をすべて終了をいたします。

最後になりましたが、合併基本計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する意見の取りまとめという、牟礼地区にとって大変重要な仕事をお引受けいたしております。委員の皆様、今後とも、どうぞよろしくお願いを申しあげます。どうもありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局（秋山支所長補佐） ありがとうございます。

これもちまして、平成20年度第1回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

なお、これより少し休憩をいたしまして、11時25分からフリートークを始めたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。

午前11時20分 閉会